

平成 26 年 7 月 3 日

審議経過報告（素案）

（第 12 期・文化審議会文化政策部会）

本年 5 月より、文化審議会・文化政策部会において、2020 年及びそれ以降を見据えての基本的視点や方向性等について審議を行ってきたが、文化政策の方向性や、当面、講ずべき施策について、現時点で提起されている意見は、以下のとおりである。

引き続き、2020 年及びそれ以降を見据えた基本的視点や方向性等について、委員間で更に議論を深めることとしている。

1. 文化政策の方向性について

- 我が国の文化力は、世界に誇る「我が国最大の資産」である。2020 年には、この資産が大いに生かされ、活用され、発信されることで、世界の人々を魅了し、世界中から日本へ人々が集まってくるような姿を目指すべきである。
このため、2020 年を見据えた文化振興方策の基本的視点としては、これまでの着想や手法を超えた大胆な戦略を講じていく必要がある。
- 先進国で、かつ、2 回目の開催となる東京大会は、「成熟社会」における人々の文化的生き方を世界に示すことが大きなコンセプトの一つとなろう。
- 少子化、高齢化、グローバル化の進展という社会課題は、先進国における共通課題であるが、既に、我が国では、地域住民が文化芸術の力によってこうした課題の解決へ向けて対峙^{たいじ}している事例が数多くみられている。
例えば、地域の高齢者が大学生とともに創作活動を行ったことで、高齢者が引きこもりを克服したり、生きがいを見いだしたという福祉的意義、地域に、にぎわいや、人口流入を生み出したという成果、また、学生にとっては、実践的学びを得たという教育的意義などが報告されている。
さらに、被災地では、郷土芸能が地域コミュニティの再興に大きく寄与したことや、芸術活動が被災者の「心の復興」に貢献したことも報告されている。
- こうした様々な文化芸術の持つ大きな力に着目しつつ、今後の文化振興においては、文化庁が所掌する領域に関する施策を進めるだけに止まらず、福祉行政、教育行政、産業行政、観光行政など、関係府省が所掌する領域の施策とも連携・協働を強化することで、領域横断的な文化振興を効果的に図っていくことが重要ではないか。
- また、伝統文化と、ファッションやデザインなど現代的な芸術文化を組み合わせた新たな形での日本文化の創造を推進したり、それらを世界発信していくことで、世界の人々を魅了できるのではないか。

2. 当面、講ずべき施策について

＜2020 年東京大会での文化プログラムに向けて＞

【施策例】

- ・ 文化施設における文化プログラム実施のための環境の整備（多言語化，字幕，Wi-Fi 等の環境整備等）
- ・ 将来，文化プログラムに発展する可能性を秘めた芸術団体，伝統芸能団体や，地方自治体による先進的取組への支援
- ・ 文化芸術活動に関する情報を一元化し，海外発信する環境の整備
- ・ 地域で活躍する外国人の増加促進のため，在留外国人の日本語学習者の割合を向上（将来的目標／割合 2012 年：7 %→ 2020 年 10 %へ）
- ・ アイヌ文化の復興等を推進するための「国立のアイヌ文化博物館（仮称）」を北海道白老町に整備

＜文化芸術立国実現に向けて＞

（1）人をつくる

○ 子供の想像力・創造力の育成

【施策例】

- ・ 芸術家によるワークショップ活動
- ・ 義務教育期間中の文化芸術鑑賞・体験ができる環境の計画的充実（2020 年まで地方自治体の自主事業等も含め，義務教育期間中毎年 1 回を目標）

○ 地域を支える人材，高度専門人材，後継者等の育成

【施策例】

- ・ 芸術団体，劇場の職員，学生等を文化施設にインターンとして派遣して，実践的な教育を行う取組
- ・ グローバル化に対応できる高度専門人材（アートマネジメント，アーキビスト等）や，傑出した芸術家の育成を，関係機関間の連携により行う施策
- ・ 大学等が保有する「人材育成機能」や「国際ネットワーク基盤」を生かし，文化芸術分野にたけたグローバル人材の育成プログラムの開発・実施
- ・ 大学等の教員や学生等による，地域の活性化に資する多様な人材の社会実践活動やアウトリーチ活動の事例の共有
- ・ 子供たちに日本文化のすばらしさを教える人材の育成

(2) 地域を元気にする

○ 社会課題に対応する文化活動への支援

【施策例】

- ・ 少子・高齢化等の種々の社会課題に対応する支援（例：高齢者のための音楽と体操を組み合わせたような芸術プログラムの開発）
- ・ 文化芸術の社会課題に対応するための効果の検証や事例収集

○ 創造都市への支援

【施策例】

- ・ ユネスコ創造都市ネットワークに加盟した地域の活動を重点的に支援する仕組みの構築
- ・ 創造都市の国内拠点（国内外の政策情報，資料，研修情報の拠点）の整備

○ M I C E 誘致に伴う文化資源 P R

【施策例】

- ・ 地域の文化資源を生かしたユニークなプログラムを，M I C E 誘致の P R ポイントに位置づけるような取組への支援

○ 文化財の活用等による魅力あふれる地域の創出・発信

【施策例】

- ・ 地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し，我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定する仕組みを新たに創設。歴史的魅力にあふれた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用し，世界に戦略的に発信することにより，地域を活性化
- ・ 地方公共団体による「歴史文化基本構想」の策定を通じた，有形・無形の文化財の総合的な把握・活用の推進
- ・ 文化財建造物の適正な修理の周期（根本修理：平均 150 年，維持修理：平均 30 年）の実現
- ・ 非常時における地域社会復興への貢献を視野に入れた文化財の防災・減災の向上及び強化並びに災害時に機能する文化財救援ネットワークの構築

○ **N P Oへの支援**

【施策例】

- ・ アートN P Oの経営を成り立たせるための課題解決や経営改革のための調査研究の実施
- ・ 文化財を拠点に地域活性化や観光振興，福祉活動や子育て支援等を行うN P Oの支援拡大

○ **伝統的な生活文化への支援**

【施策例】

- ・ 食文化やお茶等，伝統的な生活文化の現行の文化財保護体系への位置づけ
- ・ 子供たちが伝統的な生活文化を体験・修得する取組への支援

○ **各地域の文化芸術を生かしたまちづくり**

【施策例】

- ・ 地方公共団体，文化芸術団体等が連携して行う，各地域の魅力ある文化資源を生かした文化芸術の創造・発信への支援

(3) 世界の文化交流のハブとなる

○ **国際的芸術イベントの開催**

【施策例】

- ・ 国民自身が文化芸術を身近に感じる機会として，日本の優れた文化芸術の魅力を紹介・発信する国際的イベントの開催

○ **海外への発信力強化・支援**

【施策例】

- ・ 日本の芸術団体等の海外の芸術フェスティバル等への参加の支援の充実
- ・ 日本の強みである現代アート of 戦略的海外発信のための基盤と支援体制等の構築，海外での戦略的な展覧会への出展等への支援の充実
- ・ ポップカルチャー分野の我が国の芸術家等の海外での公演等，発信強化への支援
- ・ 海外の文化政策担当機関や国際機関等との連携による文化分野における国際協力の推進
- ・ 明治期以降の我が国の重要な建造物，遺跡の先進的な保存及びその積極的な活用の支援

- ・ 東アジアの文化芸術の拠点（国立劇場おきなわ、九州国立博物館等）における海外発信力強化
- ・ 著作権侵害に係る権利執行への支援

○ 国際交流・協力の推進

【施策例】

- ・ 東アジア文化都市及び周辺都市での国際文化交流（文化庁主催事業、民間主催（支援）事業）の集中開催
- ・ 東アジア文化都市の拡大（ASEAN文化都市との連携）
- ・ 東アジア諸国における若い世代を中心とした人的交流・協力の促進
- ・ 芸術家・文化人等の国際的なネットワークの拡充
- ・ 文化遺産国際協力の戦略的な実施

（４）施設・組織、制度の整備

○ 文化関係資料のアーカイブの構築

【施策例】

- ・ 個別分野のアーカイブの構築，特に海外でも評価が高く，世界の文化の振興に貢献できる分野（例：デザイン分野（工芸，服飾など）のアーカイブの着手，推進）
- ・ 様々な分野のアーカイブを促すための措置（例：シンポジウム，研修会）
- ・ 様々な分野のアーカイブの横断的な利活用を促進するためのシステムの構築（例：文化財情報の英訳化の推進，画像掲載率の向上等）

○ 国立文化施設の機能強化

【施策例】

- ・ 文化施設における文化プログラム実施のための環境の整備（再掲）
- ・ 国立施設相互の連携強化

○ デジタル・ネットワーク社会に対応した著作権制度等の整備

【施策例】

- ・ 著作者の権利の適切な保護と著作物の円滑な利用の調和を図りつつ，デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備について検討
- ・ 著作権侵害に係る権利執行への支援（再掲）